

## 東西線駅名の市民意見募集実施要領（案）

### 1 目的

地下鉄東西線の駅名案や意見等を、より多くの方からお寄せいただき、仙台市地下鉄東西線駅名検討委員会の審議の参考とする。

### 2 募集期間

平成25年7月30日（火）から平成25年8月31日（土）まで  
（はがきによる応募の場合は当日消印まで有効）

### 3 募集内容

地下鉄東西線の駅名や意見

### 4 応募資格

どなたでも応募可とする。

### 5 応募基準

以下の項目に当てはまる名称を応募いただく。

① 次の名称を総合的に考慮し、いずれかふさわしいものとする。

駅所在地や周辺の町名又は字名

駅付近の公共施設名

地域の名所旧跡、山河、通りの名称、公園など

上記地名等と位置関係の分かる文言（方角等）とを組み合わせた名称

② 難読名称は避ける。

③ 長い名称は避ける。

④ 複数駅で類似した名称は避ける。

※ なお、仙台駅は、地下鉄南北線やJR線との位置関係も考慮すると同じ名称を用いるのが望ましいため、現在の仮称駅名のとおり「仙台駅」とし、応募の対象外とする。

### 6 応募方法

① 専用応募はがき 応募要領に添付した専用の応募はがきによる応募（市役所、区役所、市公共施設等で配付）

② 電子メール  
③ FAX } 交通局ホームページ内に定型の様式を用意。また、任意の様式でも可。

④ 官製はがき（上記によれない場合）

### 7 募集案内兼応募はがき及び配布場所

#### (1) 募集案内兼応募はがき

別紙（資料4）

#### (2) 募集案内兼応募はがきの配付場所

地下鉄南北線各駅、市役所本庁舎1階市民のへや、市政情報センター、交通局庁舎1階総合案内、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所、総合支所、市民センター等本市公共施設

### 8 応募者への留意事項

- ・ 応募方法を問わず1人1回のみのお応募としていただくよう、応募用紙に明記し、お願いする。
- ・ 応募名称は、仙台市地下鉄東西線駅名検討委員会での審議の参考とし、応募数の多い名称を正式駅名とするものではない旨も、応募用紙に明記する。

### 9 周知方法

応募方法等について、交通局ホームページや市政だより8月1日号等に掲載する。